

鴨川市地域公共交通会議平成26年度第4回会議

兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会平成26年度第4回会議 会議録

日時：平成27年2月17日（火）

午後1時30分～2時45分

場所：鴨川市水道局会議室

【出席委員】

役職等	所属・職	氏名	備考
会長	鴨川市副市長	庄司 政夫	
(副会長)	鴨川市心身障害者福祉作業所 所長	渡辺 栄一	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	鈴木 孝男	
	小湊鐵道株式会社 専務取締役	久我 義範	
	有限会社鴨川タクシー 専務取締役	本多 信介	
	東日本旅客鐵道株式会社 安房鴨川駅 駅長	田中 由実	
	鴨川日東バス株式会社互助会	角田 松雄	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 運輸企画専門官	星野 裕幸	尾崎行雄委員代理
	千葉県鴨川警察署 交通課長	稲垣 仙多	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 主査	松尾 俊一	中村正美委員代理
(監査委員)	利用者代表 (公募委員)	小高 好宏	公募委員
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	
	鴨川市校長会 会長	長谷川 治夫	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのも

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏名	備考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	花崎 幸一	
	千葉県総合企画部交通計画課 副主幹	轟 洋子	
	鴨川市校長会 会長	長谷川 治夫	

【事務局】

所属・職	氏名	備考
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	町田 啓	
ランドブレイン株式会社 (鴨川市地域公共交通総合計画策定調査業務 受託者)	瀬戸 慎一	

【資料】

- ・席次表, 出席者名簿, 委員名簿
 - ・資料1 鴨川市地域公共交通活性化協議会規約(改正案)
 - ・資料2 鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程(改正案)
 - ・資料3 鴨川市地域公共交通網形成計画(案)
 - ・資料3 附属資料 パブリックコメントの結果について
 - ・資料4 鴨川市地域協働推進事業計画(案)
 - ・資料4 附属資料 市コミュニティバスの国庫補助事業化に係る今後のスケジュール
-

1 開会(午後1時30分) 進行役 企画政策課長

- ・配布資料の確認
- ・委員の追加及び変更の報告
- ・代理出席委員及び欠席委員の報告

2 会長あいさつ

(要旨)

前回の会議に引き続き、大変寒い中、ご出席いただき感謝する。

本日の会議では、協議会の委員として、新たに東日本旅客鉄道株式会社・安房鴨川駅駅長様に参画して頂くための規約改正案等と、国土交通省との調整やパブリックコメントを踏まえた地域公共交通網形成計画案に関する事項を中心に、ご協議を頂きたいと考えている。

引き続き、忌憚のないご意見・ご提言などいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たってのあいさつとさせていただきます。

3 議事

会長を議長として進行。

議事録署名人として、角田委員を指名。

協議案件1 鴨川市地域公共交通活性化協議会規約(改正案)について

協議案件2 鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程(改正案)について

関連があるため、一括協議。

事務局から、資料1と資料2に即して説明。

また、協議案件1については、資料1として示した変更内容に加えて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の法改正に合わせて、規約上の「地域公共交通総合連携計画」を「地域公共交通網形成計画」に、「連携計画」を「形成計画」に変更することについて事務局から追加提案が為され、いずれについても承認された。

委員からの意見等はなし。

協議案件3 鴨川市地域公共交通網形成計画（案）について

事務局から、資料3に即した説明と合わせて、資料3附属資料による報告を行った。

協議対象である資料3は、資料のとおり承認された。

委員等の発言については次のとおり。

(田中委員) JRでは毎年3月にダイヤ改正を行っており、特に、本年のダイヤ改正では大幅な変更があるため、乗り継ぎの配慮等について、よろしくお願ひしたい。

⇒(事務局 町田) 直近のダイヤ改正としては、この形成計画に即し、本年6月を目途として、コミュニティバスの北ルート・清澄ルートで行うことを予定している。見直しに当たっては、可能な限り改正後の鉄道ダイヤにも配慮していくこととしたい。

(稲垣委員) 市内における道路渋滞への対応についてはどのように考えているか。

⇒(事務局 町田) 交通渋滞については、観光シーズンを中心に市内各所で発生しており、この対策として、市でも新たな道路整備を進めている。この形成計画では、自家用車から公共交通機関への利用の転換に資する事業を含んでおり、公共交通の利用促進に関する取り組みを重点的に実施し、道路交通量そのものを減らすことにより、渋滞の解消だけではなく、交通事故の発生抑止などにも資することが出来ればと考えている。

⇒(会長) 現在、貝渚大里線の整備に取り組んでおり、これが完成する4～5年後には、市内の渋滞解消に一定の効果を得られるのではないかと考えている。

(久我委員) 66頁に公共交通利用者数の現況値・推計値・目標値があるが、それぞれの内容について今一度説明を頂きたい。

⇒(事務局 町田) まず、現況値について、コミュニティバス・タクシー・鉄道は、平成25年度実績を、高速バス・民間路線バスは、鴨川市統計書に記載のある最新値として平成24年度実績を用いている。

推計値については、過去3か年の実績に基づく増減率を算出した上で、この増減率を最新の実績値に対して計画最終年度までの年数分乗じて算出している。なお、タクシーについては、東日本大震災の影響によるものと思われるが、平成23年度実績が特異であるため、平成24年度から平成25年度にかけての増減率を用いている。

目標値については、増減率がマイナスとなるモードでは、利用促進等の取り組みにより減少率が50%改善したと想定して設定している。増減率がプラスとなるコミュニティバスについては、推計値と同一、つまり現在の増加率を計画最終年度まで維持できればとの考えで設定している。

⇒(久我委員) 公共交通機関全体の利用者数は約175万人となっているが、5年前との比較ではどうか。また、高速バスについては、平成33年度までに約4万人、年間で約8,000人減少しているが、大学の立地などもあることから、利用増を見込むことはできないか。

⇒(事務局 町田) 過去の詳しい数値は、今、この場では手元にないが、全体の利用者数は、ここ数年減少が続いており、高速バスについても同様の傾向にある。

⇒(鈴木委員) 鴨川市内を発着する高速バスの利用者数はそれほど減少していないと思われるが、他地域を出発し、目的地が同一となる高速バスの運行回数が増加傾向にあることから、金田バスターミナルをはじめとする中継地での乗降客が減少し、その結果として、鴨川発の

高速バスの利用者が減少している傾向にあると考えている。

(角田委員) 交差点などで交通量調査が行われているのを目にするが、この実施主体、収集しているデータの内容、目的などがわかれば教えていただきたい。

⇒ (松尾委員) 県の土木事務所で行っているが、交通量を調査し、道路の補修等に活用している。データは車種別等で分けて整理している。

⇒ (事務局 町田) 交通量のデータについては、もし可能であれば、必要に応じて提供して頂き、今後における計画の推進フェーズで活用していくことができると考えている。

(小高委員) 自動車運転免許を返納しバスを利用しているが、利用者が少ない時間帯は運行回数も少なくなっている。バスを出来るだけ利用するように大規模な事業所等にも働きかけてはどうか。

⇒ (会長) 計画の中でも利便性の確保やPR等を掲げており、関係機関と一体となって取り組んでいくこととしたい。

協議案件 4 鴨川市地域協働推進事業計画(案)について

事務局から、資料4に即した説明と合わせて、資料4附属資料による報告を行った。

協議対象である資料4は、資料のとおり承認された。

また、国への認定申請段階において、軽微な修正が求められた場合の対応については会長及び事務局に一任とされた。

委員からの意見等はなし。

協議案件 5 その他

事務局から、次回会議は3月24日に開催する旨を報告。

その他の意見等については次のとおり。

(渡辺委員) 福祉作業所の通所者のうち、4名がコミュニティバス利用しているが、そのうちの1人について、昨年10月における鴨川館山線のダイヤ改正に伴い、コミュニティバスへの乗り換えができなくなり、一定期間は職員が鴨川駅との間を送迎していた。その後、この会議の事務局と相談し、コミュニティバスの代わりに木更津線を利用できることがわかったため、この通所者へのトレーニングのため付き添ったが、彼にとっては、大日交差点の横断に大きな危険があることを認識し、取りやめた。現在は、仁右衛門島入口の停留所まで家族に送迎してもらい、コミュニティバスへの乗り換えをしているが、家族の負担も大きいため、バスのダイヤ改正により対応していただければありがたい。

⇒ (事務局 町田) 鴨川館山線における減便とこれに伴うダイヤ改正が行われた結果、コミュニティバスと接続できない便がある状況は認識している。コミュニティバスについては、今後6月を目途に北ルートと清澄ルートのダイヤ改正を行いたいと考えているが、朝の通勤・通学時間帯は運行のスケジュールが過密なため、ご希望通りのダイヤを設定できるか、この場での約束は致しかねるが、配慮した中で検討していくこととしたい。

また、今回、鴨川館山線の運行主体である鴨川日東バスと館山日東バス、そしてコミュニティバスの運行主体である市行政の間において、ダイヤ改正の情報に関する連絡調整が

十分にはなされなかったことを教訓として、今後、事業者との連携をより一層密にして取り組んでいきたいと考えているので、皆様にもご協力をいただきたい。

4 閉会（午後2時45分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年 2月27日

角田 松雄
